

お 知 ら せ

令和3年3月

火薬類取扱保安責任者 火薬類製造保安責任者 試験の実施について

令和3年度の火薬類取扱保安責任者(甲種・乙種)、火薬類製造保安責任者(丙種) 試験を次のとおり実施しますので、受験希望者は期日までに手続きを行ってください。

記

| | |
|------------------|--|
| 1 試験日時 | 令和3年9月5日(日) 午後1時から |
| 2 試験会場 | 松本市中央 4-7-26 松本市勤労者福祉センター (TEL 0263-35-6286) |
| 3 受験願書 受付期間 | 令和3年6月22日(火)から7月1日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く)。郵送の場合は、7月1日の消印のあるものまで有効です。 |
| 4 受験願書 提出先 | 〒380-0824 長野市南石堂町1230(長建ビル3F) 長野県火薬類保安協会内の全国火薬類保安協会長野県試験事務所へ直接提出するか、簡易書留によって郵送してください。 |
| 5 受験願書 (試験案内) | 最寄の地区火薬類保安協会に用意してあります。 なお、受験手数料は18,000円で、郵便振替による振込みが必要です。 (試験願書及び試験案内等は、5月中旬までには地区火薬類保安協会へ配布します。) |
| 6 試験準備 講習会 | 7月15日(木)～16日(金)の2日間にわたり松本市勤労者福祉センターで開催を予定しております。 この申込みについては、地区の火薬類保安協会にて6月14日(月)～17日(木)の間受け付けますので、お問い合わせください。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止することがあります。 |

*ご不明の点は、長野県火薬類保安協会事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 長野県火薬類保安協会
(TEL 026-219-1370)
ホームページアドレス
<http://www.nagano-kayaku.jp>